2026年11月13日

各　位

会 社 名　　株式会社フォーシーズＨＤ
代表者名　　代表取締役社長　　松野　博彦
（コード番号　3726　スタンダード市場）
問合せ先　　取締役ＣＦＯ　　浦　　太介
（TEL. 092-720-5460）

株式会社HINAとの既存契約に関する合意書締結及び今後の低圧太陽光発電事業展開についてのお知らせ

当社は、2026年11月13日開催の取締役会において、当社連結子会社であるファンタスティックフォー第１号合同会社（以下「F4社」といいます。）が、株式会社HINA（以下「HINA社」といいます。）との間で、低圧太陽光発電事業に係る既存契約の債権債務の確認及び今後の契約履行等に関する合意書を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

１．本合意書締結の背景

当社グループは、低圧太陽光発電事業の推進にあたり、HINA社との間で、太陽光発電設備及びこれに付随する権利等を対象とする商品売買契約を締結し、対象物件に係る代金の一部を前渡金として支払ってまいりました。その後、HINA社において、株主及び代表取締役が変更され、これに伴い経営体制が変更されたため、HINA社との間で既存契約に関する双方の認識を確認するとともに、既存契約に基づく債権債務関係及び未履行となっている太陽光発電設備の完成・引渡しに関する責任を改めて明確化する必要が生じておりました。

そのため、顧問弁護士とも相談の上、既存契約に基づく従前の取引条件や未精算の債権債務、未履行の義務等を改めて整理し、現在のHINA社の代表者との間で双方の認識を確認したうえで、合意内容を書面として残すことにより、将来的な認識の相違や紛争の発生を未然に防止するとともに、当社の債権保全を図ることを目的として、既存契約に関する合意内容の書面化を進めることにいたしました。

このような状況を踏まえ、当社グループは、既存契約に基づく権利義務関係を改めて確認するとともに、対象物件に係る工事の履行体制及び進捗管理体制を整備し、太陽光発電設備の完成・引渡し並びにその後の販売を通じた収益化を推進することを目的として、HINA社との間で本合意書を締結することといたしました。

２．本合意書の主な内容

（１）既存契約及び債権債務関係の確認

対象となる119物件に係る太陽光発電設備及びこれに付随する権利等の商品売買契約について、各契約が引き続き有効に存続していることを確認いたしました。

（２）HINA社による工事の履行及び完成・引渡し

HINA社は、既存契約に基づき、対象物件に係る太陽光発電設備の調達、設置工事、必要な許認可その他の手続を引き続き自己の責任と負担において遂行し、対象設備を完成させ、F4社に引き渡す義務を負うことを確認しております。

（3）売買代金の精算

対象物件について、設備の完成及び引渡し並びに既存契約に定める検収等の条件が充足された場合には、既に支払済みの前渡金を当該物件の売買代金に充当し、残代金がある場合には既存契約に定める条件に従って精算することとしております。

3．今後の事業展開及び収益モデル

当社グループは、同日付で公表いたしました「特別損失の計上並びに通期連結業績予想と今期実績値との差異に関するお知らせ」に記載のとおり、今般対象となる119物件に係る工事代金の前渡金約894百万円について、評価損を特別損失として計上いたしました。対象物件については、2026年9月期の事業計画において一括（バルク）販売による売上を見込んでおりましたが、有利な経済条件を実現するための交渉及び調整に想定以上の期間を要し、加えて、上記に記載のとおりHINA社において経営体制が変更されたことから、当社グループは一括販売を前提とする事業スキームを見直し、個々の物件特性に応じた販売戦略へ転換することといたしました。見直し後の事業においても、工事の進捗、工事費用及び販売価格等が変動する可能性があるほか、回収までの期間が変更される可能性があることに伴い、当該評価損を計上したものです。

また、今後当社とHINA社の間では、既に支払済である工事代金前渡金に基づき太陽光発電所の工事を順次進め、完成後の物件から売電及び第三者への販売を推進してまいります。なお、対象物件の一部については、同日付で公表いたしました「株式会社ネクスタとの系統用蓄電池設備における包括売買契約締結及び低圧系統用蓄電所事業への取り組みについてのお知らせ」に記載のとおり、低圧系統用蓄電所への転換を進め、支払済みの工事代金前渡金を当該蓄電所の建設工事費用に充当することとしております。当社グループは、引き続き対象物件の完成及び販売を通じた収益の確保を目指してまいります。また、HINA社が有する売電先との取引実績を活かし、完成後の物件の売電先の確保を進めてまいります。なお、本事業については、今後3年間を目途に順次工事及び販売を進め、工事完成及び販売の進捗に応じて収益化を進めてまいります。

4．相手先の概要

（1）名称	株式会社HINA	
（2）所在地	千葉市中央区今井二丁目5番12号	
（3）代表者の役職・氏名	代表取締役　大島　利彦	
（4）事業内容	土木工事業、建築工事業及びとび・土工工事業	
（5）資本金	100万円	
（6）設立年月日	2010年9月29日	
（7）上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません
	人的関係	該当事項はありません
	取引関係	当社連結子会社であるF4社は、HINA社との間で太陽光発電設備に係る商品売買契約を締結し、前渡金を支払っております。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません

5．今後の見通し

本合意書の締結により、対象となる119物件について、HINA社による工事の履行及び完成・引渡しに向けた枠組みが明確化されました。当社グループは、工事代金の前渡金に係る評価損を2026年9月期において特別損失として計上しており、今後は対象物件の工事完成後の売電及び販売を通じた収益化を推進し

てまいります。
　なお、具体的な売上及び利益の計上時期並びに金額については、対象物件ごとの工事進捗、完成・引渡し及び販売状況等によって変動する可能性があります。現時点における当期業績への影響は未定です。今後、業績予想の修正等、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以　上